



ご挨拶

兵庫県行政書士会東播支部
支部長 萬浪弘三



令和7年4月26日に開催された第65回東播支部定時総会にて支部長に選任されました萬浪弘三です。

新役員による新たな支部組織となりました。役員や皆様のご協力を得ながら、任期である2年間支部長としての職責を果たせるよう精一杯取り組んでまいります。

これまで歴代の支部長を始め役員の皆様が築いてこられた支部の良いところを大切にしながら、より良い支部になるよう改善発展を目指し支部活動に尽力していきたいと思ひます。

令和7年度は、より一層の結束を図り、地域のニーズに応えられるよう、今まであまり支部事業に参加していただけていない会員の方にも参加してみようと思ってもらえる会合やイベントを企画し、多様な方々の意見や要望をお聞きしたいと考えています。それらの意見や要望を積極的に取り入れ反映させる

ことで、より良いサービスが提供できる支部作りを目指していきたいと思ひます。

また、新たに加入された会員の皆様にも、積極的に支部活動に参加していただけるよう、新入会員のフォローアップ研修などを通じて、新入会員の知識向上や、気軽に質問しやすい環境を作ることにより、会員一同がより高い水準の支部となれるよう努力いたします。互いに支え合い、励まし合いながら、より良い支部への発展を目指してまいります。

社会情勢の変化に伴い、より一層の行政書士としての高い専門性が求められるようになってきていると感じます。日行連や本会のオンライン研修などの利用を推進しながら、地域独自の必要な研修を行えるよう支部間の繋がりを強くし、新旧いろんな会員の皆様から意見がもらえて参加していただける事業が計画できるように取り組んでまいります。

2年間でどの程度のことが出るか分かりませんが、支部内の交流を図り、会員の結束、組織力の充実に努め、活力のある支部を目指しながら次の支部長へと繋いでいきたいと思ひます。

役員及び会員皆様の助けを借りながら精一杯支部事業を進めてまいりますので、皆様のなご一層のご理解とご協力をいただけますよう何卒よろしくお願いいたします。

行政書士は、頼れる街の法律家

東播支部定時総会

野間清史

兵庫県行政書士会東播支部第 65 回定時総会が、令和 7 年 4 月 26 日（土）西脇ロイヤルホテルにおいて、15:30 受付 16:00 開会にて開催されました。

萬浪弘三総務理事の司会により、増田和英副支部長の開会宣言に続き、徳平尚幸支部長の挨拶があり、続いて永年勤続者表彰の発表が行われました。次に、来賓者の兵庫県行政書士会会長・大口晋様より、祝辞を頂戴いたしました。

その後、議長の選出方法について司会者より意見を求めたところ、「司会者一任」の声があり立花義房会員が議長に選出されました。

立花議長着席し議事進行の宣言後、執行部より「本人出席 31 名、委任状出席 40 名計 71 名

4 月 1 日現在 79 名の会員数であり、支部規則第 13 条により総会定足数を満たす」旨の報告がされました。

続いて祝電披露があり、その後、議案審議に入り議案第 1 号から議案第 5 号まで審議されすべての議案が可決されました。続いて、別室にて役員選考委員による役員選考が行われ鈴木隆文選考委員長から令和 7 年度及び令和 8 年度の支部役員選考結果が総会にて報告されました。

議事終了後、立花議長から議事の円滑な進行に対して謝辞があり降壇されました。

最後に、渡邊尚樹副支部長が閉会の辞を述べられ総会終了となりました。

東播支部定時総会 懇親会

楠田三彦

定時総会後、部屋を移動して、懇親会が開催されました。乾杯の音頭は永年勤続者入会 20 年表彰の峯山幸八会員の、力強い「乾杯」の言葉とともに、歓談がスタートしました。会場には、美味しい料理が並び、参加者の皆様は食事を楽しみながら交流を深められていました。特に最近入会された先生方も積極的に会話に参加され、先輩会員の皆様との交流を通じて貴重な情報を得る機会になったと思います。

今後も会員同士の絆を深め、東播支部の益々

の発展を目指し、活動を続けて参ります。次回も多くの皆様のご参加をお待ちしております。



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

「兵庫県行政書士会 第67回定期総会」に出席して

楠田 三彦



令和7年5月29日、神戸ポートピアホテルにて、兵庫県行政書士会の第67回定期総会が開催されました。

本総会では、令和6年度の活動を振り返るとともに、今後の方針について活発な議論が交わされました。まず、第1号議案「事業報告」、第2号議案「収支決算報告」について執行部より提案がなされ、質疑応答の後、承認されました。続く第3号議案「会費の額を定める件」では、多くの質問が寄せられ、活発な討議が行われましたが、最終的に原案通り承認されました。これにより、令和7年10月1日から会費は月額8,500円となり、令和8年4月1日から支部費が廃止されることが決定しました。なお、経過措置として、令和7年10月1日から令和8年3月31日までは月額7,000円、令和8年4月1日から令和9年3月31日までは月額8,000円となります。

さらに、第4号議案「会則一部改正案」、第5号議案「令和7年度事業計画案」、第6号議案「収支予算案」も審議の上、承認され

ました。本総会は、兵庫県行政書士会の役員改選期にあたり、会長選挙が実施されました。選挙の結果、阪神支部の本田圭会員が新会長に選出されました。

また、その後役員の選任が行われ、東播支部からは、副会長に村上周造会員、監事に吉田稔会員、理事には細田和資会員がそれぞれ就任されました。

兵庫県行政書士会の新体制のもと、より充実した活動が期待されます。東播支部としても、兵庫県行政書士会と連携し、会員の皆様の業務支援に努めてまいります。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



東播支部新年交流会報告

大橋 宏美

令和7年1月31日（金）に加西市にある「イタリア料理 GOTTOU」にて、東播支部会員交流新年会が、新入会員含め18名の参加で開催されました。「ごっとう」は播州弁で「ごちそう」のことで、おしゃれなイタリアンのお店です。私は令和6年12月1日登録で、東播支部では一番の新人です。それなのに、18:30スタートの会に18:31分に到着してしまい、諸先輩方を長らくお待たせしてしまいました。（申し訳ありません！）



徳平支部長より歓迎の意を込め、人生初の乾杯の挨拶を拝命することになりました。自己紹介を兼ねた乾杯の音頭に参加者の皆様よりご唱和いただき、ありがとうございました。

食事はアラカルトから始まり、ピッツァ、チキン、パスタ、焼き立てパン、お魚料理、フリードリンクと全てが美味しく、遠慮のかたまりがないくらい、各テーブルでおなか一杯になるまで堪能しました。

食事中に、各先生方にご挨拶をして、名刺交換をしていただきました。どの先生もあたたかく迎えてくださり、ありがたいことでした。また業務について教えていただくこともあり、大変参考になりました。

宴もたけなわのところ、会場貸切の終了時間が近づき締めとなりましたが、「定期的に食事会をしよう！」という意見が出るほど楽しく、充実した新年交流会となりました。

これから東播支部が益々発展するよう、協力していきたいと思っています。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

東播支部新入会員説明会に参加して

井上 智章

令和6年11月25日、西脇市市民交流施設（Orinas）にて新入会員説明会が開催されました。支部新入会員6名、支部役員4名での説明会は終始和やかな雰囲気の間となりましたが、それ以上に支部組織や支部を取り巻く行政書士業務に関する意見交換もなされ、新入会員にとって学ぶべき点が多くあったことが印象的でした。

会は支部長のご挨拶とともに、支部の概要、内規、事業予定等のご説明がなされ、その後新入会員より取り扱い予定業務の発表をさせていただきました。不動産、風営法、建設業、相続関係などが発表され新入会員だけでも多様な分野に取り組んでいるが分かります。意見交換の場面でも話題となりましたが、やはり行政書士業務は多岐にわたると同時に、その専門性が問われることとなります。お困りごとがあって相談される方にとって「行政書士」という肩書があるにもかかわらず、専門外ですからお帰りくださいだけでは地域における

士業としての役割としては不十分かもしれません。だからこそ専門分野やその他分野に関しても継続した研鑽と支部内、支部の枠を超えた交流、相互理解と信頼の構築が、とりわけ新入会員の私達には必要であることがよく理解される機会となりました。

最後に支部役員の先生方からも、ぜひ支え合って支部活動を行っていききたい、積極的に参加してもらいたいという趣旨のお話でしたが、その活動参加が自身の行政書士業務の幅を広げる一歩になるものと思いました。



令和 7 年度 東播支部 役員名簿

役職名	氏 名	事務所
支部長	萬浪 弘三	小野市大島町 1 4 8 4 番地
副支部長	徳平 尚幸	多可郡多可町中区曾我井 3 5 番地
副支部長	竹内 紀子	加西市大内町 8 0 7 番地
理事(総務担当)	増田 和英	西脇市西脇 9 3 1 番地の 2 5
理事(会計)	大西 礼子	小野市神明町 1 9 9 番地 5 号 塚脇ビル 2 階
理 事	藤原 友美	加西市玉丘町 3 6 番地の 3 玉丘ビル 2 階
理 事	村上 真理	小野市神明町 1 8 3 番地の 3
理 事	伏見 友宏	小野市昭和町 4 5 8 番地の 3 4 8
理 事	仁科 雅治	小野市栗生町 1 8 7 8 番地の 2 7
理 事	楠田 三彦	小野市天神町 6 7 9 - 8 2
理 事	細田 和資	多可郡多可町加美区熊野部 7 8 0 番地 2
理 事	前田 由実	小野市天神町 8 0 番地の 5 6 9
理 事	岸川 直隆	加西市北条町横尾 1 1 0 7 番地
理 事	井上 智章	加西市玉丘町 2 4 - 1
理 事	大橋 宏美	加東市出水 4 3 4 番地 2
監 事	村上 周造	西脇市西脇 8 6 9 番地
監 事	渡邊 尚樹	多可郡多可町加美区大袋 2 0 4 番地 1

理事 井上 智章 理事 大橋 宏美

新役員



令和 7 年度 兵庫県行政書士会 役員

役職名	氏 名	事務所
副会長	村上 周造	西脇市西脇 8 6 9 番地
理 事	細田 和資	多可郡多可町加美区熊野部 7 8 0 番地 2
監 事	吉田 稔	加西市北条町横尾 4 6 9 番地 1 号 ハイネス藤原 3 F

兵庫県行政書士会 副会長 就任のご挨拶

村上周造

このたび、兵庫県行政書士会第67回定期総会において、副会長に選任されました村上 周造です。浅学非才の私がこのような重責を担うこととなり、大変身の引き締まる思いです。

東播支部の皆さまには、これまで以上にご支援とご協力を賜りますこと、改めて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本年度の本会総会では、3期6年の長きにわたり会長を務められた大口 晋 会長が勇退され、新たに本田 圭 会長が就任されました。私は、副会長という立場で会長を補佐することはもちろんのこと、本田会長が掲げる3つの柱「変化への対応力の強化」「地域や各支部とのつながりの強化」「会員が誇れる組織づくり」を軸にして、本会のすべての会員の皆さまに魅力をもってもらえる会務運営に努めてまいります。

デジタル化の推進や行政書士法の改正等、いま行政書士を取り巻く社会・業務の環境は、刻一刻と変化しています。変化に対応するには、個人の力だけでは限界があり、組織が意識を一つに取り組むことが大切です。そのためには、様々な課題に対して、会員同士が真摯に向き合える機会や場所が必要です。本会と各支部とのつながりの強化は、その機会や場所を生み出すことであり、お互いの信頼関係が築き上げられる中で、組織としての意識の統一につながると考えるところです。

東播支部の皆さまにとっても誇れる組織づくりを目指してまいります。より一層、本会や支部が実施する事業や会務に目を向けていただき、なお一層、積極的にご参画をくださいますと幸甚に存じます。



支部からのお知らせ

FAXによる連絡の廃止について

2025年10月1日より、支部からの連絡は原則としてメールで行うことといたしました。これに伴い、これまでのFAXによる連絡は原則廃止となります。この変更は、情報の正確性向上、業務の効率化、ペーパーレス化の推進を目的としております。メールによる連絡には、通知の即時性や記録の管理が容易であるという利点があります。

なお、計報のご連絡についても同様にメールでお知らせいたしますので、会員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、事務局からの通知を確実に受け取れるよう、最新のメールアドレスをご登録のうえ、定期的な受信確認をお願いいたします。

ご不明点やご質問がございましたら、総務担当 増田までお問い合わせください。

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

このたび広報担当を拝命し、初めての会報をお届けすることができ、大変光栄に思います。本紙を通じて、会員の皆様に有益な情報を届けることが出来ますよう努めてまいります。本号の編集にあたり、多くの方々にご協力をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。皆様の声を大切にしながら、さらに充実した紙面作りを目指し、次号もより良い内容をお届けできるよう尽力いたします。これからもご愛読とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(楠田三彦)

東播支部会員動向 (令和7年7月1日現在)

会員数/78名

西脇市/23名・小野市/19名・加西市/16名

加東市/12名・多可町/8名 (法人1含む)

ぎょうせい はりま No.95

発行日/令和7年8月1日

発行人/萬浪弘三

発行者/兵庫県行政書士会 東播支部

〒675-1334 小野市大島町1484番地

萬浪行政書士事務所内

TEL 0794-60-7541 FAX 0794-60-7542